平成２２年（フ）第５９０号
川崎市中原区新丸子町749―６ＧＳハイム新丸子501号室、住民票上の住所川崎市中原区苅宿32番11号
債務者　森山三枝子
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１２３号
静岡県富士市今泉2266番地の２　セジュールＫ103号、前住所静岡県富士市瓜島町122番地の１
債務者　荒川　哲一
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２０７号
静岡県富士宮市北山2886番地の５
債務者　遠藤　英治
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１５４２０号
東京都練馬区関町北５丁目５－８―502
債務者　杉山　　喬
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　仲男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２１号
東京都練馬区関町北５丁目５－８―502
債務者　杉山　嘉子
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　仲男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１８号
東京都八王子市みつい台２丁目32番１号
債務者　佐藤　俊二
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９１９号
東京都八王子市みつい台２丁目32番１号
債務者　佐藤　保子
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５４１５号
東京都世田谷区代田５丁目13―７―301
債務者　古場　英登
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　成
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１９号
神戸市中央区脇浜町１丁目３番２―406号
債務者　田中　彩子
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸谷　嘉秀
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１４０号
神戸市北区東大池３丁目35番11号
債務者　浅倉　　晃
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８３号
大阪府東大阪市吉田７丁目６番４号クラージュハイツ203号、前居所兵庫県尼崎市富松町４丁目19番30号ルミエール塚口201号、住民票上の住所兵庫県尼崎市武庫豊町２丁目１番21―601号、前住所大阪府箕面市石丸３丁目26番W―203号
債務者　伯井　勝美
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７５７号
兵庫県西宮市川西町８番８―403号、前住所兵庫県西宮市本町６―16アーバンビュー西宮601号、前々住所兵庫県西宮市甲子園口３―10―５メロディーハイム甲子園口206号、前々々住所大阪府池田市豊島北２丁目９番23―Ａ―207号、前々々々住所京都府京都市伏見区淀下津町73―202
債務者　横田　一男
1　決定年月日時　平成22年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６２８号
埼玉県狭山市笹井２丁目２番２号
債務者　平山　和己
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長　　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５５９３号
大阪市天王寺区勝山３丁目14番14―502号
債務者　中内　　勤
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部